

※料金の記載のないものは無料

くらし・手続き

新石岡地区更生保護  
サポートセンター開設



▼仮施設で業務を行って

ました「石岡地区更生保護サポートセンター」が、9月1日に支所3階へ移転しました。地域における更生保護活動の拠点として、企画調整保護司が常駐し、犯罪・非行の予防活動や情報提供などを行ってまいります。地域と連携しながら安心安全な環境づくりを目指します。

☎秘書広聴課

Tel 23・7274

障害者控除の

申告用認定書を交付

▼年末調整や確定申告の際に障害者控除を受けられる認定書を交付します。

対象／身体障害者手帳などを

持っている65歳以上で、要介護・要支援認定を受けている人（介護認定資料などに基づいて認定するため、要介護などの認定を受けていても該当しない場合があります）。

申込方法／対象者の介護保険

証と認め印を持参して、高齢福祉課または支所市民窓口課で申請

※申請者と対象者が異なる場合は、両方の認め印が必要です。

☎高齢福祉課

Tel 23・7326

国民年金保険料

控除証明書送付

▼国民年金保険料を納付した人には、日本年金機構から社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます。年末調整や確定申告の際に添付することによって、社会保険料控除を受けることができます。

☎日本年金機構

「ねんきん加入者ダイヤル」  
Tel 0570・003・004

「在宅医療」をご存じですか？

☎地域包括支援センター Tel 35-1127

在宅医療とは・・・

病気などで通院が難しい場合、医師や看護師、薬剤師などの専門職が自宅を訪問し、必要な医療や支援を受けることです。

お気軽にお問い合わせください

多くの方が「最期を自宅で迎えたい（看取りたい）」という希望を叶えています。自分が希望する医療や介護について、周りの人と繰り返し話し合っておくことが大切です。

地域包括支援センターでは、在宅医療や介護についてのご相談などを受け付けています。



※写真はイメージです。

広告掲載欄

広告掲載欄

# 認知症について お悩みではないですか？

☎地域包括支援センター

TEL 35-1127

FAX 35-1132

## ■なごみ処「睦」開催のお知らせ

▶認知症の人やその家族、地域住民や専門職など誰でも気軽に参加でき、集まって語りあうことで悩みごとなどを共有して、ほっと一息つける場です。

今回は「懐かしい映像を見てクイズに答えましょう」です。昔の記事や写真を見て語り合うことは、脳のトレーニングにもつながります。

日時：11月16日☎ 午前10時～11時

場所：ふれあいの里石岡ひまわりの館ふれあいホール

定員：先着20人

申込方法：11月1日☎午前9時以降、電話またはファクスで申し込み



## ■もの忘れ（認知症）相談会

▶認知症は、早期に診断や治療を受け、今後の生活や介護の見通しを立てておくことが、とても重要です。

市内精神科医療機関の精神保健福祉士による相談会です。訪問でのご相談も受け付けています。

秘密は厳守されます。

日時：11月10・24日・12月8日(☎)

午後1時30分～4時(予約制)

相談方法：地域包括支援センターに来所、または自宅への訪問による相談

対象：認知症の心配がある人やその家族

申込方法：事前に電話で申し込み

## ■認知症簡易チェックサイト

▶パソコンや携帯、スマートフォンで簡単に認知症チェックをしてみませんか？

家族・介護者向けと、本人向けを選択できます。個人情報への入力は一切不要です。医学的な診断基準ではありませんが、暮らしの中での目安として参考にしてください。

※チェックの結果が心配な人は、もの忘れ(認知症)相談会をご利用ください。

※利用料は無料です(通信料は自己負担)。

下記URLまたは二次元コードから▶

<http://fishbowlindex.net/ishioka/>



広告掲載欄